

令和3年3月30日
北海道管区行政評価局

ヒグマの人里への出没対策等に関する実態調査 《調査結果》

北海道管区行政評価局では、今後の効果的なヒグマ対策の実施の推進を図る観点から、北海道及び全道の市町村（離島を含む）におけるヒグマ対策の実態や国の出先機関における対応状況等について調査し、結果を取りまとめましたので、公表します。

【本件照会先】

総務省北海道管区行政評価局 評価監視部第二評価監視官 工藤（くどう）

電話：011-709-2311（内線3146）／011-709-1806（直通）

FAX：011-709-1843

メール：hkd21@soumu.go.jp

本報道資料は、北海道管区行政評価局のホームページに掲載しています。
https://www.soumu.go.jp/kanku/hokkaido/setumei_a.html

ヒグマの人里への出没対策等に関する実態調査の結果（概要）

参考通知日：令和3年3月30日
参考通知先：北海道森林管理局、北海道開発局、
北海道地方環境事務所、北海道、市町村

調査の背景

- ◆ 北海道内のヒグマ捕獲数は平成25年度から30年度には約1.5倍（632頭から918頭）、ヒグマによる農業被害額も25年度から30年度には約2.5倍（9,300万円から2億2,800万円）に増加。ヒグマの出没が札幌市をはじめとする市街地で多発し、離島である利尻島でもみられるなど、近年、人里への出没が多発しており、人身被害や家畜被害も発生
- ◆ 北海道は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）に基づき、平成29年3月に「北海道ヒグマ管理計画」を作成
- ◆ 市町村におけるヒグマの人里での出没等に関する認識やヒグマ対策の実施状況、北海道や国の出先機関の対応状況等を把握するため、179市町村を対象とした書面調査、個別事例のヒアリング等を実施（書面調査の回収率96.6%/173市町村）

主な調査結果

ヒグマ出没の認識

・9割以上の市町村が、管内の人里でヒグマが出没していると回答（164市町村、94.8%） ※173市町村中

出没予防の取組

・ヒグマの出没予防の取組は、出没時の取組に比べて低調

広域連携

・ヒグマ対策の実施に当たって他の市町村と広域的な連携を行っているものは約2割にとどまる（33市町村、19.1%） ※173市町村中

実施体制

・市町村の多くは、ヒグマ対策を担当する職員の専門的な知見等の不足、在任期間の短さ、他の業務との兼務等により、対応に苦慮

関係機関の支援等

・北海道や国の出先機関に対し、ヒグマ対策に関する連携や支援の要請を行っている市町村は約2割にとどまる（30市町村、17.3%） ※173市町村中

1 ヒグマの人里での出没等についての市町村の認識

結果報告書P14~P17

背景

- 市町村ごとのヒグマの出没については、**目撃情報の重複などにより正確な件数の把握が困難**
 - 過去5年間のヒグマの人里での出没等の状況について、市町村担当者がどのように認識しているかを調査
 - あわせて、過去5年間のヒグマによる被害の発生状況についてどのように認識しているか、ヒグマの出没や被害の発生についてどの程度脅威を感じているかを調査

調査結果

9割以上の市町村が、管内の人里でヒグマが出没していると回答（164市町村、94.8%）

※173市町村中

○ **過半数の市町村が、過去5年間で出没が増えたと回答（98市町村、56.6%）**

資料集P1

○ **出没の原因を、「個体数の増加」と考えている市町村が最も多い（112市町村、64.7%）**

- ・ ほかに、「農作物や生ごみなどの不十分な管理」（43市町村、24.9%）、「人口減少による耕作放棄地などの増加」（41市町村、23.7%）など

○ **約8割の市町村が、管内で被害が発生していると回答（138市町村、79.8%）**

- ・ 最も多いのが「農業被害」（135市町村、78.0%）、ほか、「家畜被害」（24市町村、13.9%）、「人身被害」（22市町村、12.7%）など

市町村のほとんどが、ヒグマの出没や被害に脅威を感じていると回答

2 ヒグマ対策の実施状況①（北海道ヒグマ管理計画に基づく対策）

結果報告書17～P24

背景

- 北海道ヒグマ管理計画では、人身被害防止、人里への出没抑制、農業被害軽減、地域個体群の存続のため、「ゴミや農作物の管理を徹底し、**新たな問題個体を発生させない取組**」（出没予防対策）と、「**問題個体を選択的かつ的確に排除する個体管理の取組**」（出没時の対策）が重要と指摘
→ 市町村におけるこれらの取組の実施状況、取組の効果、課題等を調査

調査結果

ヒグマの出没予防の取組は、出没時の取組に比べて低調

出没予防の取組

※173市町村中

- ・ 農廃物の適正処理についての普及指導（51.4%、89市町村）
- ・ 農地などへの電気柵の導入促進（43.9%、76市町村）
- ・ 農地と森林の境界の刈払い（20.8%、36市町村）など

取組上の課題は… 住民等の協力、予算、市町村のマッパワー など

出没時の取組

※173市町村中

- ・ 出没情報の収集・周知（93.6%、162市町村）
- ・ 有害性の段階判断（87.3%、151市町村）
- ・ 問題個体を特定した捕獲（63.6%、110市町村）など

その他の出没予防の取組事例は…

資料集P2 No. 1, 2

○ 出没予防の取組を実施している市町村の多くが、ヒグマの人里への出没を防止できていると回答

- ・ 例えば、「農廃物の適正処理についての普及指導」を実施している89市町村のうち69市町村（77.5%）、「農地などへの電気柵の導入促進」を実施している76市町村のうち69市町村（90.8%）が、各取組によりヒグマの人里への出没を防止できていると回答

○ 出没予防の取組を実施していない市町村のうち相当数が、実施の必要性を感じていると回答

- ・ 例えば、「農廃物の適正処理についての普及指導」を実施していない83市町村のうち50市町村（60.2%）、「農地などへの電気柵の導入促進」を実施していない97市町村のうち68市町村（70.1%）が、各取組について実施の必要性を感じていると回答

より多くの市町村が出没予防の取組を実施することにより、ヒグマの出没が抑制されることが期待される

3 ヒグマ対策の実施状況②（市町村独自の取組～広域連携）

結果報告書P24～P33

背景

- 北海道内の市町村では、独自の問題意識や創意工夫によるヒグマ対策を実施している例あり
- **ヒグマは行動範囲が広く、市町村や振興局の区域を越えて移動することから、対策の実施に当たっては広域的な連携が必要**
→ 市町村における広域連携など独自の取組の実施状況、取組の効果、課題等を調査

調査結果

**ヒグマ対策の実施に当たって他の市町村と広域的な連携を行っているものは約2割にとどまる
(33市町村、19.1%)** ※173市町村中

連携の内容

- ・ 情報交換・情報共有 (30市町村、90.9%)
- ・ 生息状況調査 (7市町村、21.2%)
- ・ 捕獲等の実施 (13市町村、39.4%)
- ・ 出没の防止又は抑制策 (4市町村、12.1%) など

連携の課題は… 異なる振興局管内の市町村との連携、狩猟者が市町村境界を越えて出動した場合の連携 など

連携の実例① 隣接する市町村が協定を結び、越境捕獲を実施している例

資料集P2 No.3

- ・ 振興局から情報提供を受けて、隣接する市町村と、双方から1～2kmまでを捕獲許可申請区域として設定する旨の協定を結んでいるもの

連携の実例② 異なる振興局管内の市町村が狩猟者の育成について連携している例

資料集P2 No.4

- ・ 振興局からの情報提供を契機に、異なる振興局管内の市町村が、狩猟者育成のための事業を合同で実施し、捕獲の技術交流を行っているもの

広域的な連携が進むことにより、ヒグマ対策が一層効果的に行われることが期待される

このほかの市町村独自の取組事例は…

資料集P3 No.5～7

背景

- 市町村の限られた職員体制では、ヒグマ対策の実施体制が必ずしも十分なものとはなっていないのではないか想定
→ 市町村においてヒグマ対策を担当する職員数、平均在任期間、専門的知見の有無、実施体制の課題とその影響等を調査

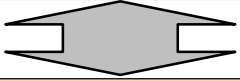
調査結果

市町村の多くは、ヒグマ対策を担当する職員の専門的な知見等の不足、在任期間の短さ、他の業務との兼務等により、対応に苦慮

- 「専門的知見を有する職員はいない」と回答した市町村が約9割（153市町村、88.4%） ※173市町村中
- 担当職員の平均在任期間を「3年未満」と回答した市町村が約6割（102市町村、59.0%）
- 担当職員数を「3人未満」と回答した市町村は約5割（80市町村、46.2%）で、「1人」と回答した市町村も23市町村（13.3%）あり

実施体制の課題とその影響

- ・ 専門的な知見や育成の機会の不足 -----> 「猟友会頼りとなって、狩猟者の負担が大きい」、「対策の効果検証が困難」 など
- ・ 職員数の不足 -----> 「早朝、夜間等の対応で、他の業務に支障」、「特定の職員に負担」 など
- ・ 優先する施策が他にもあること -----> 「専門知識の習得等を行う余裕がない」、「職員の労働時間の増大」 など
- ・ 職員の在任期間の短さ -----> 「人事異動の都度、関係機関との連携の再構築が必要」 など



資料集P4 No.8~10

独自にヒグマ対策の計画や方針等を定め、担当者の交代等に対応している市町村もある

- ・ ヒグマ対策に関する計画や方針等を定めている市町村は、これにより、「担当者が交代しても統一的な対応が可能となった」、「担当職員が不在の場合でも、他の職員が対応できるようになった」、「関係機関とマニュアルを共有し、緊急時の連携が円滑になった」などと回答

5 関係機関に対する連携や支援の要請

背景

- 北海道ヒグマ管理計画では、ヒグマ対策における国の出先機関の役割は明示されていないが、これらの機関は、市町村からの要請を受けて各機関が所掌する事務について連携や支援を実施
 - 市町村における北海道や国の出先機関に対する連携や支援についての要請の状況、各機関の対応に関する評価等を調査

調査結果

北海道や国の出先機関に対し、ヒグマ対策に関する連携や支援の要請を行っている市町村は約2割にとどまる (30市町村、17.3%) ※173市町村中

市町村から要請があった連携や支援の内容

- 北海道 …… 電気柵を設置指導、補助金関連事務、共同パトロール、普及啓発活動 など
- 北海道森林管理局 …… 国有林内における生息状況調査に係る林道の通行許可、国有林内へのわなの設置許可、共同パトロール など
- 北海道開発局 …… 河川や公園などにおける注意看板の設置許可、電光掲示板への出没注意の掲載 など
- 北海道地方環境事務所 …… 特別保護区等への監視カメラの設置許可、国立公園内の共同パトロール、普及啓発活動 など

関係機関の対応についての市町村の評価はおおむね良好

- 要請を行った市町村のうち、対応が「十分であった」又は「どちらかといえば十分であった」と回答したものの数は ……
 - ・ 北海道 (27市町村中20市町村、74.1%)
 - ・ 北海道森林管理局 (10市町村中8市町村、80.0%)
 - ・ 北海道開発局 (6市町村中4市町村、66.7%)
 - ・ 北海道地方環境事務所 (4市町村中3市町村、75.0%)

国の出先機関の中には、「要請があれば可能な限り対応したいので、積極的に伝えてほしい」とするものもある

市町村と各機関が一層の意思疎通を図ることにより、さらに連携や支援が進むことが期待される